

開成町に納付いただく料金改定表

新料金及び旧料金には消費税及び地方消費税額を含んでいます。

料金の種類・問い合わせ先		料金の区分		新料金	旧料金	改定額
水道料金（2 か月当たり）	基本料金	20 m ³ まで	1,512 円	1,470 円	42 円	
	超過料金(1 m ³ 当たり)	21 m ³ ～60 m ³	86 円	84 円	2 円	
		61 m ³ ～	91 円	89 円	2 円	
	改定以前から継続して使用されている場合の第 1 期分には旧消費税率が適用される 3 月中の使用料を含むため、新料金は第 2 期分から適用されます。4 月から新たに使用を開始する場合は第 1 期分から新料金が適用されます。					
問：上下水道課 ☎84-0319						
下水道使用料（2 か月当たり）	基本料金	20 m ³ まで	1,451 円	1,260 円	191 円	
	超過料金(1 m ³ 当たり)	21 m ³ ～40 m ³	92 円	81 円	11 円	
		41 m ³ ～60 m ³	109 円	94 円	15 円	
		61 m ³ ～100 m ³	122 円	105 円	17 円	
		101 m ³ ～200 m ³	141 円	122 円	19 円	
		以下 略				
改定以前から継続して使用されている場合の第 1 期分には旧消費税率が適用される 3 月中の使用料を含むため、新料金は第 2 期分から適用されます。4 月から新たに使用を開始する場合は第 1 期分から新料金が適用されます。						
問：上下水道課 ☎84-0319						